

# 国際基準の給付奨学金・無償教育の実現を求める請願署名

## ■ 請願趣旨 ■

物価高騰と高学費の前に、日本の学生は「働くか借金か」の厳しい選択を迫られています。

いわゆる「103万円の壁」問題も、学生が学費と生活費のために、本来の学業に専念できず年間100万円以上稼がなければならないという、異常な実態を明らかにしています。

2024年10月に行われた総選挙では、すべての主要政党が「高等教育無償化」を公約に掲げ、石破首相も直前に行われた自民党総裁選で「国立大学・高専の無償化」を公約しました。

ところが東京大学など複数の国立大学が来年度入学者から授業料を20%引き上げると発表し、私立大学の学費値上げも続いています。

施行5年目となる大学等修学支援金制度は、支援対象を狭くしたために毎年度の予算が5000億円台に対し、実績額は3000億円前後と約6割に留まっています。また授業料後払い制度は、在学中の負担を卒業後に付け替える新たなローンであり高等教育無償化に逆行しています。

2012年9月、日本政府は国際人権A規約第13条2項【権利としての無償教育】を全て批准し、「幼稚園から大学院まで、すべての教育段階において無償教育を実現する」と国際公約しました。あれから12年経過しましたが、未だに実現の道筋が見えません。教育への公財政支出は、経済協力開発機構（OECD）加盟国のうち対GDP比平均（2021年）4.15%に対し、日本は2.90%と加盟国中、下から2番目です。いまこそ教育を受ける権利として「学費は無償に奨学金は給付に」を実現することを強く求めます。

## ■ 請願項目 ■

1. 大学等の学費値上げを止め、無償化する予算措置をとること。
2. 大学等修学支援制度は、大学院生も含め希望者全員が受けられる制度にすること。
3. 授業料後払い制度は、高学費・高額ローン政策を温存させる制度であり中止すること。
4. 教育予算をOECD加盟国平均水準に引き上げ、すべての段階の無償教育を実現させる具体的計画をつくり立法化すること。

氏 名	住 所（「同上」や「〃」は使わないでください）

〈取り扱い団体〉

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(奨学金の会)